

よしのかわ

1月号 | 2009.1.14
vol.52

光の競演



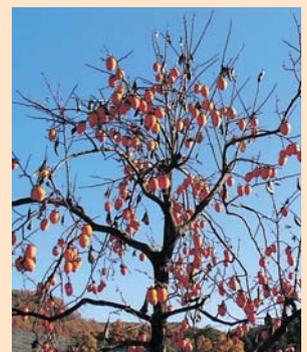
向麻山公園ライトアップ

[もくじ]

- ◆市政の窓——2～4
- ◆議会だより——4
- ◆男女共同参画——5
- ◆平成21年度から、特定環境保全公共下水道への接続加入方針を変更します——5
- ◆平成19年度決算のあらまし——6～8
- ◆できごと——9～11
- ◆平成20年中所得の申告相談——12～13
- ◆税務署からのお知らせ——13
- ◆平成20年中所得申告相談日程表——14～15
- ◆国民年金だより——16
- ◆人権とびっくす——16
- ◆地上デジタル放送——17
- ◆お知らせ——18～20
- 平成21年度「建設工事等」の指名競争入札参加資格審査申請受付
- 平成21年度学校給食センター物資納入業者登録申請受付
- 中央広域環境施設組合からのお知らせ

- 平成21・22年度「物品購入等」の指名競争入札参加資格審査申請受付
- 平成21年度小・中学校入学について
- 単体のディスプレイの使用自粛のお願い
- 1月は国民健康保険税・介護保険料の納付月
- 国民健康保険の更新
- 国民健康保険税の納付方法
- 中小・小規模企業を全力で応援します！
- 平成20年度日本赤十字社費募集結果報告
- 国の教育ローンのご案内
- ◆催し——21
- 医療講演会
- ◆募集——21～22
- 平成21年度吉野川市臨時職員の登録者募集
- パソコン講習受講者募集
- 「消費者モニター」募集
- 阿北特別養護老人ホーム組合職員募集

- ◆相談——22
- 巡回職業相談
- ◆鴨島公民館だより——22
- ◆文化研修センター通信——22
- ◆川島薬草園—表紙写真——22
- ◆健康——23～25
- のびのび大きな～れ
- 伸び続ける給付費②～介護保険～
- 高齢者を支える地域包括支援センター
- 介護予防教室
- ◆図書だより——26
- ◆青少年育成補導——27
- ◆市内での火災・救急出動、今月の納税・保険料、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき——27
- ◆水道管の防寒対策を！——28
- ◆有料広告——28
- ◆休日・夜間在宅当番医表——28



吉野川市
YOSHINO GAWA

発行 / 吉野川市 編集 / 総務部秘書企画課
〒776-8611徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2244
●URL <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

市政の窓



12月1日の平成20年12月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、2期目就任後最初の定例会で今後の市政運営方針について、その所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

吉野川市の礎

これまで私は、多くの市民の皆さんにお会いし、さまざまなご意見、ご提言をいただきました。その中で市政運営への評価をいただく一方で、厳しいご批判もいただきました。しかし、市民の皆さんの思いの根底には共通するものがありました。

それは、「生まれ育ったふるさと吉野川市を良くしたい」、「今、生活の基盤となっている吉野川市を何とかしたい」、「子どもたちの将来のために良い環境を残していきたい」など、人それぞれ違えど、吉野川市を良くしたいという「熱き思い」です。

このような多くの市民の皆さんの「熱き思い」を、可能



四国三郎「吉野川」

な限り実現させることが私の使命であり、いまだ解決に至らず山積する諸課題に対応しつつ、将来的に発展可能な「吉野川市の礎」をさらに強固なものとしていくためにも、市長としての職責を深く認識し、誠心誠意全力を尽くす覚悟です。

そのためにも私は、吉野川市のあるべき姿を的確に見据え、さらなる行財政改革に積極的に取り組むとともに、公約の柱として掲げました、

- ・「安心安全な生活環境づくり」
- ・「子育て支援と教育環境の整備」
- ・「個性豊かな地域の活性化」

などについて、個々具体の事業展開に向けての検討を重ね、着実に実行していきたいと考えています。



全国で初めて梅酒特区として認定された「自然豊かな梅の里 吉野川市美郷・梅酒特区」

市民の皆さんにおかれましては、従来にも増して、市政へのご関心をお持ちいただくとともに、吉野川市のまちづくりにご参画をいただき、未来への責任を果たすため、ご理解とご協力を賜りたいと切に願っています。

副市長の体制

吉野川市を取り巻く環境が大きく変化している中、合併直後の喫緊の諸課題の解決が最優先であると考え、地方自治法の改正に対応して専任の収入役を配置せず、これまで所管分野を分けて対応する副市長2人体制を敷いてきました。

収入役を引き続き設置している県内市もある中で、市長を補佐する職として、幅広い視点から、新しい発想や柔軟な考えを持つ複数の副市長を配置してきたことは、行政判断を迅速かつ適切に行う上において、また、職員の意識改革を図る上でも、計り知れない効果があったものと考えています。

合併後の制度間調整など、新市の基礎固めがほぼ見えたところから、新たな課題や重要案件も山積していることから、副市長2人体制の在り方についても、熟慮を重ねてきました。

この結果、第一副市長の任期満了を機に、今後は、副市長1人体制で市政を運営する決断をしたところです。

「安心、安全な環境づくり」

現在、本市では、地震等の大規模災害に向けた対応が大きな課題となっています。

このため公共施設の耐震化への取り組みなどを推進するとともに、地域防災計画の策定、洪水ハザードマップの作成など、ハード整備とソフト対策の両面から取り組みを進めてきました。とりわけ自主防災組織は、平成20年11月9日をもって100%に達したことから、今後は、自主防災会の育成と活動を支援していきたいと考えています。

その時に、十分な機能を果たすことができるよう、議員各位をはじめ、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。



自主防災会会員による土のうづくり

環境を大切に 美しいまちづくり

中央広域環境センターへの鴨島町の可燃ごみの搬入につきましては、搬入ルートをはじめとする諸課題について、逐次、調整を図ってきたところであり、おおむね解消できる見込みとなったことから、平成21年4月からの搬入を開始したいと考えています。

このため、平成21年1月から3月までを試行期間とし、分別方法の変更の周知徹底、ごみ袋の統一、収集コースの見直しなど、円滑に収集・搬入ができますよう努めていきたいと考えています。



ごみ収集

また、限りある資源を大切に利用し、環境への負荷の少ない循環型社会をめざし、廃

棄物の発生抑制やリサイクルを進め、環境に優しいごみの減量化の推進に努めていきます。

特に、可燃ごみの4割を占める生ごみの削減に効果的な、段ボールコンポストの普及に努めるとともに、再生利用可能な古紙類、ペットボトル、空き缶等の徹底した分別により、ごみの減量化と資源化を図り、ごみ処理経費の削減に努めていきます。



段ボールコンポスト

さらに、本市の水道事業の現状と将来見通しを分析・評価し、今後の水道事業の方向性を示す「吉野川市水道ビジョン」の作成につきまして、12月までに5回にわたり開催した「水道事業審議会」において、地域特性を踏まえたさまざまなご意見をいただいていたところ です。



中野会長から答申案を受け取る川真田市長

審議会からの素案の答申を踏まえ、市としてのビジョン案を取りまとめ、年明けから広く市民の皆さんの声を反映するためのパブリックコメントを経て、年度内に策定したいと考えています。

次代を担う子どもたちの育成

地域の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな成長を促進するため、「地域子育て支援拠点」の設置について検討を進めてきたところです。

この結果、現在、社会福祉協議会に委託しています「つどいの広場事業」を平成20年度末で発展的に終了し、平成21年4月から、新たに「吉野川市子育て支援センター」を

開設し、子育て支援機能の充実を図りたいと考えています。センターでは、子育て交流の場の提供や子育て支援団体等との連携による情報の収集・提供に加え、専門的な育児相談や健康相談、地域に向いての支援活動の実施、要支援家庭への重点的な訪問などを実施し、直面するさまざまな子育て課題に「ワンストップ」で対応できることとなり、子育て支援の拠点になるものと考えています。



元気に遊ぶ子どもたち

また、本市の教育行政の進むべき方向を明らかにする「教育振興計画」につきましては、現在、計画の基礎資料ともなるアンケート調査の分析作業を進めており、平成21

年当初にも予定されております。審議会の議を経て、平成20年度末を目途に、基本構想を策定していきます。

地域の活性化と情報発信

美郷地域におきましては、平成19年度から地元商工会が中心となり、豊かな自然の恵みと人材などの地域資源を生かした、オンリーワン「キレイのさと美郷」事業に取り組む、地元農産物の加工品や野草を使った健康食品の試作が行われてきました。

平成20年度は、試作品の商品化と付加価値を高めるためのパッケージデザイン、商品カタログの制作、展示会への出展、販路開拓などに取り組まれており、新たな地域ブランドとして期待されています。

また、美郷地域においては、地域資源を活用し、多くの方々の参加による体験型交流事業にかかる検討がなされつつあると同時に、農家民泊が始まり、近年注目を集めている「健康」をキーワードとした「マクロビオティック料理」を提供するなど、ヘルス・ツーリズム事業の取り組みが人気を博しています。

このような、住民の方々の自主的かつ積極的な取り組みは、交流人口の増加による地域の活性化につながり、本市を広く全国に情報発信できるものであることから、引き続き支援していきたいと考えています。



健康をキーワードとした「マクロビオティック料理」

さらに、「第68回鳴島大菊人形」および「第76回四国菊花品評会」も、菊愛好家の皆さんをはじめ、多くの関係者のご協力によりまして、昨年を1万人余り上回る4万6千人の方にご来場いただき、大盛況のうちに、無事終了することができました。ご来場いただいた方々には、素晴らしき菊の数々を堪能いただけたものと思っています。

本市における菊人形展の開催に関しましては、さまざまな問題を抱えておりますが、今後は毎年少しずつでも改善をし、長い歴史と伝統のあるこの菊人形展・菊花品評会を、次の世代へ引き継いでいかなければならないと考えているところです。



菊人形展には、たくさんの人が訪れました

「世代を越えて、夢紡ぐまち」吉野川市の実現には、まだまだ険しく、苦難の道が予想されますが、吉野川市の未来へのかじ取り役として、必要な施策を効果的に、全力かつ着実に取り組んでいきますので、議員各位をはじめ、市民の皆さんにおかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会だより



平成20年12月市議会定例会が12月1日から19日までの19日間の日程で開催され、市長が提案した29議案すべてが原案どおり決・報告等されました。主な議案は次のとおりです。

決算認定

- ◇平成19年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定
- ◇平成19年度吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定など特別会計の決算認定10件

(決算のあらましについては、6ページに掲載しています)

予算

- ◇平成20年度吉野川市一般会計補正予算(第3号)
- 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5230万2000円を追加し、総額を181億6660万2000円としました。

- 松島組
- ▼鳴島老人福祉センター別館
- ／吉野川市社会福祉協議会
- ▼城山老人福祉センター／吉野川市社会福祉協議会
- ▼美郷老人福祉センター／吉野川市社会福祉協議会
- ▼ふれあい交流の家／吉野川市社会福祉協議会
- ▼美郷物産館／美郷商工会

条例

- ◇吉野川市副市長定数条例を一部改正する条例制定
- 町村合併に伴う膨大な課題に対処していくために、副市長の2人体制を採用していたものを、1人体制に改めるものです。(2ページに関連記事)

指定管理者の指定

市有施設の指定管理者に指定する団体および指定期間等を決定しました。

各施設の指定管理者は次のとおりです。

- ▼鴨島公民館／(株)松島組
- ▼文化研修センター／吉野川市文化協会
- ▼近久児童館／吉野川市社会福祉協議会
- ▼鴨島老人福祉センター／(株)

人事

- ◇教育委員会委員の任命
- 教育委員会委員の定数が増員されたことに伴い新たに教育委員会委員を任命するため、議会に対して意見を求めました。
- 鴻野 晃(こうの・あきら)氏 64歳、鴨島町西麻植

考えてみよう 男女共同参画



用語いろいろ

男女共同参画を推進していく上でよく使われる用語の一部を紹介します。

◆参画

政策や事業などに立案段階からかかわり意見を反映させること

◆性別役割分担

「男は仕事、女は家庭」というように、性別によってその役割を固定させること

◆セクシユアル・ハラスメント

相手方の意に反する性的言動により、相手方に不快感もしくは不利益を与え、就業その他の生活環境を害すること。セクハラの対象は一般的に女性が多いが、男性が被害者になることもある。

◆男女共同参画社会

男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮しあらゆる分野に対等に参画できる社会

◆DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者や恋人など親しい関係にある者からの身体的、心理的、性的な危害や苦痛となる行為またはそのおそれのある行為

◆シェルター

DVから逃れてきた被害者のための一時避難所

◆メディア・リテラシー

テレビや新聞など、メディアからの情報をただ受け止めるだけでなく、その情報を主体的に読み解き使いこなすこと

◆ポジティブ・アクション

積極的改善措置といい、さまざまな分野の活動に参画するときに、男女間の格差を改善するために、必要な範囲で、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供すること

一人ひとりがいきいきと輝いて暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、言葉の知識を役に立てていただきたいと思えます。

記事に関するご意見・感想をお寄せください。

市秘書企画課 ☎22221
Eメール

kkaku@city.yoshinogawa.lg.jp

平成21年度から、特定環境保全公共下水道への 接続加入方針を変更します

川島、山川地区で進めております特定環境保全公共下水道は、下水道法に基づいて整備をしていますが、接続加入については、個人の選択制を採用しています。

しかし、環境問題が重要視される中、市民からは下水道に接続をしている方としていない方が同じ地域で生活している状況では、生活環境が本当に改善されているのか疑問視されています。また、市といたしましても、市民の皆さんに整備した下水道施設を使用していただき、下水道の公共的機能を十分に発揮させたいと考えています。

このため、平成21年度からは、下水道の整備が完了した地域の方には、必ず接続加入していただく方針に変更いたします。この方針は、下水道法第10条第1項(※条文趣旨 公共下水道の供用が開始になれば、遅滞なく、流入させるための排水設備を設置しなければならない)に添った方向付けであります。

今後は、下水道の整備がされた地域に居住されている方には、供用開始後3年以内に、下水道への接続をお願いしていくことになり、受益者分担金につきましても、納付をお願いすることになります。

下水道事業の趣旨をご理解いただきまして、接続加入方針の変更についてご協力いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ 市下水道課 ☎(42) 3399

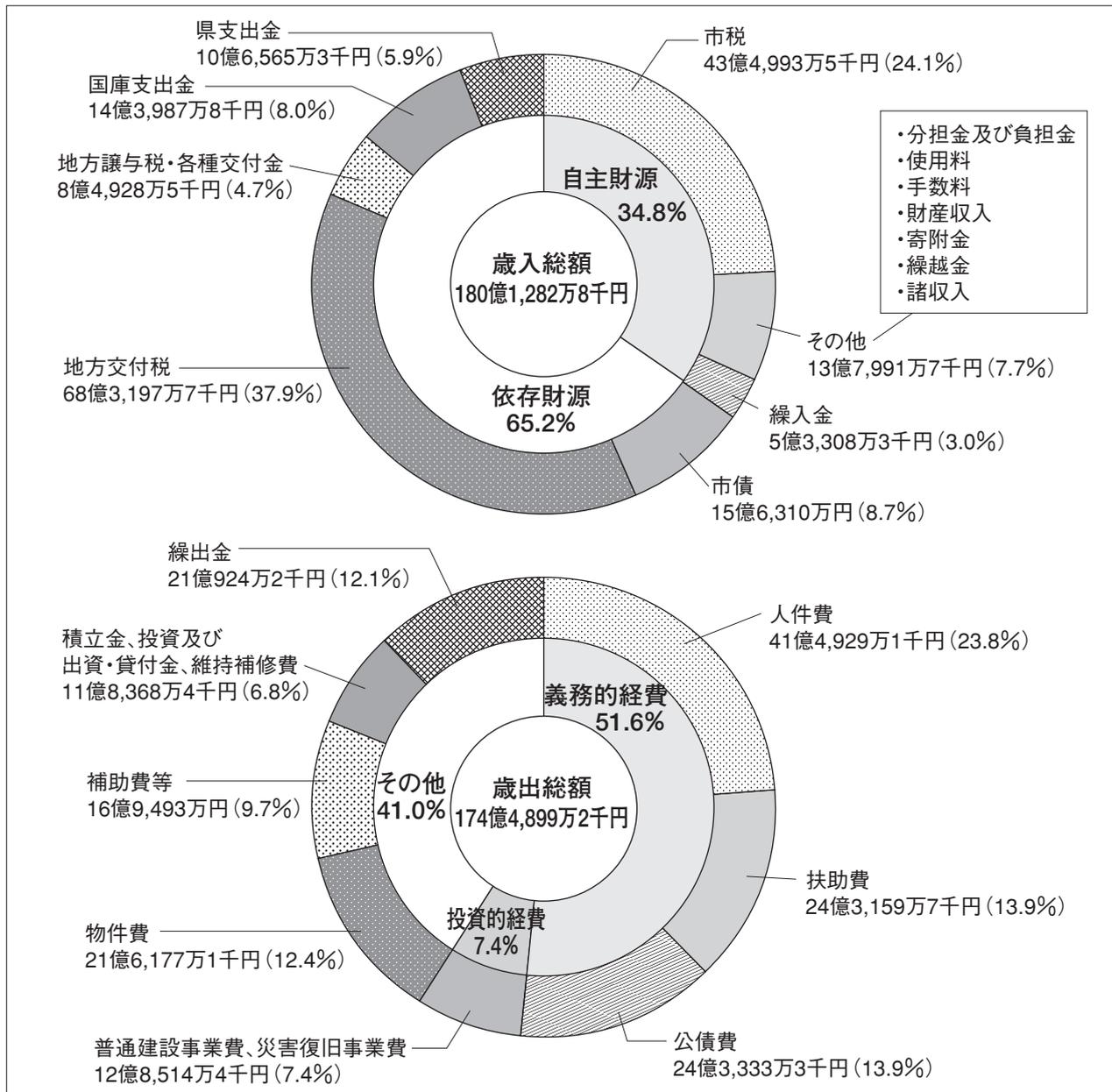
平成19年度決算のあらまし



吉野川市の台所事情

平成19年度の吉野川市の決算がまとまり、12月市議会定例会で認定されました。

今月号では、市民の皆さんの税金や地方交付税、国・県からの支出金などがどのように使われたのか。吉野川市の財政状況がどのようなものか、市民の皆さんにご紹介します。



- ・分担金及び負担金
- ・使用料
- ・手数料
- ・財産収入
- ・寄附金
- ・繰越金
- ・諸収入

一般会計歳入

市に入ってくるお金は、「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。自主財源とは、市が自主的に収入できる財源のことで、市税、その他にあたる部分、繰入金がこれにあたります。吉野川市の自主財源は、62億629万5千円で歳入総額の34.8%

吉野川市には、行政運営の基本的な経費が中心として計上される一般会計のほか、国民健康保険事業、公共下水道事業など特定の事業を行うための特別会計と、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計があります。平成19年度の一般会計の収入総額は180億1,282万8千円、支出総額は174億4,899万2千円で、差引額5億6,383万6千円となりました。このうち道路新設改良事業、山川中学校整備事業など平成20年度に予算を繰り越して実施する事業の経費2億2,627万7千円を除く、実質的収支は、5億4,120万9千円となりました。

特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	55億127万8千円	50億4,609万5千円
老人保健	53億3,867万8千円	53億3,867万1千円
介護保険	39億3,463万6千円	38億9,420万2千円
公共下水道事業	12億5,121万6千円	12億2,579万1千円
特定環境保全公共下水道事業	5億3,792万3千円	5億762万6千円
農業集落排水事業	1億7,489万4千円	1億6,851万3千円
簡易水道事業	5,645万4千円	5,574万4千円
公衆温泉浴場事業	6,603万6千円	3,790万8千円
川島財産区	49万9千円	47万7千円
地域支援事業	5,943万7千円	5,311万円

8%しかありません。これに対し、依存財源は、国や県から交付される財源(地方交付税、国・県支出金)のほか、市の借金にあたる市債などで、117億4989万3千円、歳入総額の65.2%を占めています。高齢化や人口減が進行している現在、自主財源の市税の大幅な増加は望めず、依存財源の半分以上を占める地方交付税は全国的に年々削減の傾

一般会計歳出

市が支払うお金は、「義務的経費」、「投資的経費」、「他の経費」に分けることができます。義務的経費は、支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたり、90億1422万1千円で歳出総額の51.6%を占めています。投資的経費として、道路、学校等の社会資本整備に要する経費の普通建設事業費と災害などの事業に要する経費の災害復旧事業費が12億8514万4千円で歳出総額の7.4%を占めて

向にあります。自主財源よりも依存財源の割合が多い吉野川市の場合、国の地方財政制度の変更等による影響を受けやすいため、地方財政制度の動向を見極め、引き続き慎重な財政運営を行うことが求められています。

市が支払うお金は、「義務的経費」、「投資的経費」、「他の経費」に分けることができます。義務的経費は、支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたり、90億1422万1千円で歳出総額の51.6%を占めています。投資的経費として、道路、学校等の社会資本整備に要する経費の普通建設事業費と災害などの事業に要する経費の災害復旧事業費が12億8514万4千円で歳出総額の7.4%を占めて

その他の経費として、委託料や消耗品などの経費の物件費や施設等の維持補修費、特別会計への繰入金などで、71億4962万7千円で歳出総額の41.0%を占めています。平成19年度は、退職者数に対し、採用者数を抑制したことにより人件費を削減したほか、将来的な公債費の圧縮を図るため、市が過去に借り入れた利率の高い市債を繰り上げて償還し、低利で借り換えたことにより公債費が例年に比べ増加しました。また、投資的経費は、事業を厳選することでの総額の圧縮を図りました。今後も厳しい財政運営を強いられることが予想されます。行財政の効率化を図るとともに、事務事業の見直しにおいては、これまでの手法を見直し工夫を加えるなど、限られた財源の中で「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治体の事務のあり方を再確認し、今後の財政運営を行っていくことが求められています。

市民1人あたりに換算すると

支出総額 380,476円

議会費・総務費・諸支出金 71,169円 議員報酬や議会運営の経費、庁舎管理や総合的な管理事務等に要した経費	民生費 117,056円 社会福祉の向上に要した経費	衛生費 35,511円 各種検診などの保健活動やごみ・し尿処理等に要した経費	農林水産業費・商工費 20,518円 農林水産業の振興や商工観光等に要した経費
土木費 34,270円 市道整備や市営住宅の維持管理等に要した経費	消防費・災害復旧費 16,195円 消防団活動や災害復旧に要した経費	教育費 32,698円 学校施設の整備や教育(幼稚園、小中学校、社会教育)、スポーツ振興等に要した経費	公債費 53,059円 事業を行うために市が借り入れたお金に対する返済金

※平成20年3月31日現在の吉野川市の人口(45,861人)で換算。

市民1人あたりの税負担 **94,850円**

※市税(43億4,993万5千円)÷人口(45,861人)で換算。

平成19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の公表

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は、平成19年度決算から新たに健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告後、住民の皆さんに公表することが義務付けられました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全化に関する比率を公表することにより、財政破たんを未然に防ぐことを目的としています。平成20年度決算からは、各比率が早期(経営)健全化基準を超えた場合には、「財政(経営)健全化計画」を、財政再生基準を超えた場合には、「財政再生計画」を策定し、財政の健全化に取り組む必要があります。

吉野川市の健全化判断比率と資金不足比率は次のとおりで、すべて基準以下となりました。

1. 健全化判断比率

指標の名称	吉野川市 平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	13.07%	20.0%	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
連結実質赤字比率	—	18.07%	40.0%	市の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	14.6%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。
将来負担比率	127.6%	350.0%		公営企業、一部事務組合、土地開発公社なども含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

※実質赤字比率と連結赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」と表示しています。

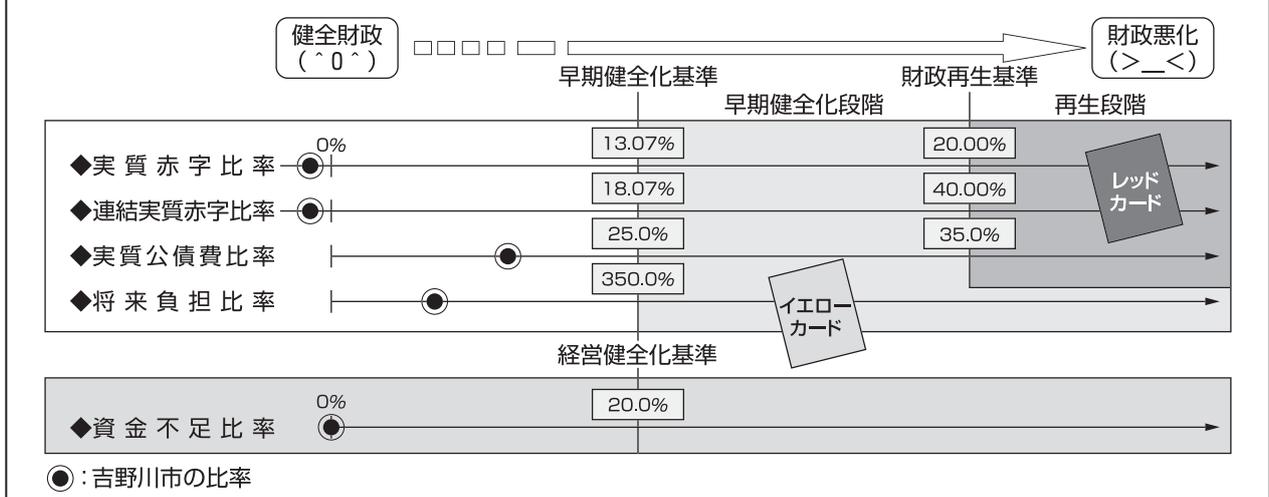
※標準財政規模…地方公共団体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示したものです。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	吉野川市 平成19年度	経営健全化基準	説明
水道事業会計	—	20.0%	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模(料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額)に対する比率です。
簡易水道事業特別会計	—	20.0%	
公共下水道事業特別会計	—	20.0%	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0%	
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%	

※資金不足比率は、全会計とも資金不足額がないため、「—」と表示しています。

早期健全化基準・財政再生基準・公営企業の経営健全化基準のイメージ図





受賞者の皆さん

できごと

第76回四国菊花品評会

11月4日、市役所イベント広場で、四国菊花品評会の審査が行われました。

会場に設置された花壇には、市内外の菊愛好家の皆さんが丹精込めて育てた立ち菊や懸崖などはじめ、たくさんの方が展示され、見物に訪れた人々を楽しませてくれました。

表彰式は11月25日に市役所で行われました。入賞者は次の皆さんです。(敬称略)

立菊12鉢花壇

優勝(農林水産大臣賞)

三好美智恵(鴨島町山路)

準優勝(吉野川市長賞)

鎌田 義幸(鴨島町中島)

優等

香川 直也(鴨島町山路)

岸田 貢(鴨島町喜来)

山口 富市(鴨島町上浦)

福助花壇

優勝(徳島県知事賞)

新居 光雄(鴨島町敷地)

準優勝(吉野川商工会議所会頭賞)

勝浦 三治(鴨島町鴨島)

優等

武田 新市(鴨島町山路)

岸田 貢(鴨島町喜来)

三好美智恵(鴨島町山路)

競技花

優勝(徳島県議会議長賞)

鎌田 義幸(鴨島町中島)

準優勝

谷澤 秀夫(鴨島町知恵島)

優等

山口 富市(鴨島町上浦)

福本 博(鴨島町上下島)

岡本富士子(鴨島町喜来)

大塚 春幸(鴨島町中島)
新居 光雄(鴨島町敷地)
立菊6鉢花壇

優勝(吉野川市議会議長賞)

桑平清一郎(鴨島町西麻植)

準優勝

松尾 貞子(鴨島町山路)

優等

田村 光男(鴨島町山路)

榎村 恒雄(山川町住吉)

鴨島菊友会会長賞

谷澤 秀夫(鴨島町知恵島)

山下 清次(石井町)

防火パレード

今年も119番の日である11月9日から1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されました。

11月10日、11日の2日間、吉野川市では、消防団・徳島中央広域連合消防本部東・西消防署・吉野川警察署合同による、防火パレードを吉野川市全域で実施しました。

冬の寒さの訪れとともに、ストーブなどの火気を使用する機会が多くなります。1人でも多くの皆さんに、この運動の大切さを理解していただき、火気の取り扱いに対する

2008山川ランニングウォーク

11月9日、バンブーパークで、2008山川こうつウオークが開催され、雨の中、約400人が参加し、11kmのコースを元気に歩きました。阿波忌部氏にスポットをあて、金木神社や天村雲神社に立ち寄り、歴史の重みを感じながら散策しました。

ウォーク終了後には、会場でお楽しみ抽選会や物産の展示が行われ、参加者は楽しいひとときを過ごしました。



雨の中でも元気にウォークを楽しみました



火の取り扱いには十分に注意しましょう

防災意識を高め、火災のない明るい地域社会の実現をめざしましょう。

めぐみ幼稚園収穫祭

11月14日、めぐみ幼稚園の園児たちが市役所を訪れ、市長をはじめ日ごろお世話になっている方々に、カキやミカンなどの果物を贈りました。園では毎年収穫祭を祝い、日ごろの感謝の心を込めて果物のプレゼントをしています。



収穫祭を紹介した塗り絵のカードと果物を手に市長と記念撮影

青色防犯灯出発式

11月14日(金)、防犯パトロール出発式が、吉野川市役所駐車場で開催されました。

出発式に先立ち、吉野川警察署長から西郷自主防災・防犯組織に青色回転灯装備車の標章、パトロール実施者証が交付されました。また、吉野川市長から吉野川市青少年市民会議山川支部、西郷自主防災・防犯組織に委嘱状が交付されました。

出発式では、8台の青色回



青色回転灯を付けてパトロールに出発する会員を見送る市長ら

コミュニティ助成事業で鴨島鳳翔太鼓の備品を購入

平成20年度財団法人自治総合センターの宝くじ助成事業で、鴨島鳳翔太鼓振興会の備品として鳳翔太鼓を購入しました。

今後、吉野川市内外のさまざまなイベントで、市民の皆さまに披露されることとなります。



コミュニティ助成事業で購入された鳳翔太鼓

転灯装備車が市内のパトロールに出発しました。

美郷一周駅伝

12月7日、美郷地区をコースとした第32回吉野川市美郷一周駅伝大会(同実行委員会主催・6区間20km)が開催されました。

今年は、昨年より15チーム多い過去最多の61チームがたすきをつなぎ、初冬の美郷路を駆け抜けました。

ゴール地点となったふるさとセンターでは、ランナーの姿が見えると沿道からは大きな歓声が起こり、ゴールに走り込む度に温かい拍手が送られていました。



勢いよくスタートするランナーたち

大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 第24航空隊

準優勝 石井ドームACC

第3位 TEAM E-1

区間賞 第1区/久保裕輔(第24航空隊)、第2区/湯口武夫(美郷プラムランナーズA)、第3区/宮原充晋(四電オール電化!)、第4区/野津英秋(第24航空隊)、第5区/白石真(TEAM E-1)、第6区/田中康博(石井ドームACC)



ゴール前での激しい攻防

介護予防講演会開催

11月25日にアメニティセンターで、12月4日に鴨島公民館で、介護予防講演会を開催しました。



体験をまじえながら語る小川さん

アメニティセンターでは、(社)認知症の人と家族の会徳島県支部代表世話人の小川洋子さんをお迎えし、認知症の家族を介護した体験から、認知症の方の介護をする場合のポイントや、参考となる書籍の紹介などをしていただきました。

また、鴨島公民館では、麻植協同病院整形外科診療部長の三上浩先生、鴨島病院リハビリテーション部長の田村英司先生をお迎えし、関節に關係する病気の治療方法や、予防方法について、わかりやすく説明していただきました。どちらの講演も、高齢者や



客席からの質問に答える三上先生



体操を紹介する田村先生

高齢者の介護をしている人にとって身近な話題で、講演の参加者約400人は、興味深く聞き入っていました。

「吉野川市水道ビジョン」素案の答申

12月2日、山川庁舎で、第5回吉野川市水道事業審議会を開催しました。

審議会は、川真田市長から試問を受けて、8月1日から12月2日まで5回開催し、本市の水道事業の中長期的な施策の方向を示すため、国の示した水道ビジョンの主要施策課題に基づき、地域・時代の背景に配慮した上で、市民の合意を得られる水道の構築に取り組んでいくため、検討を進めてきました。

今回の会議で、安全な水道水を安定的に供給するための設備更新計画などをまとめた「吉野川市水道ビジョン」素案が中野会長から川真田市長へ答申されました。



中野会長(写真左)から「吉野川市水道ビジョン」素案を受け取る川真田市長(写真右)

飲酒運転撲滅キャンペーン

飲酒運転撲滅月間中の12月17日、鴨島町文楽通りの飲食店30カ所を吉野川市長をはじめとして、吉野川警察署長、交通安全関係団体の長、市職員など20人が訪問しました。

「飲んだら 乗らない 乗らせない 飲酒運転」と書かれたのぼりを手に、飲食店の店主に飲酒運転ゼロ宣言のチラシや反射材グッズを手渡し、



飲酒運転撲滅を呼びかける川真田市長(右)

飲酒運転追放と安全運転を呼びかけました。

犬のふんの後始末は
飼い主の責任です
モラルをもって
犬の運動を
させましょう



ヨロシク
お願いし
ます

情報ひるば

平成20年中所得の申告相談

市・県民税と国保税の課税基礎となる平成20年中所得の申告相談を行います。

なお、昨年(平成19年)国民健康保険被保険者証(国保保険証)は、3月下旬に世帯ごとに郵送されているため、今回の申告相談では交換しません。(国保税滞納等の理由により送付されない場合もあります)

申告の必要な方

平成21年1月1日現在、吉野川市に住所のある方は所得申告が必要です。

ただし、次のいずれかに該当する方は、原則として申告の必要がありません。

- ① 税務署等で確定申告書を提出される方
- ② 会社などから市役所へ年末調整済の給与支払報告書が提出されており、その給与以外の収入がない方
- ③ 公的年金等支払報告書が市

役所へ提出されており、その公的年金以外の収入がない方
前年中の収入が公的年金だけで、

- ・ 年齢が65歳未満(昭和19年1月2日以後に生まれた方)
- ・ 公的年金収入が98万円以下
- ・ 年齢が65歳以上(昭和19年1月1日以前に生まれた方)

で、公的年金収入が14.8万円以下
の方は、今回の申告は必要ないと考えられます。

※②③に該当する方で、報告されていない控除(扶養・生命保険・医療費の控除など)を新たに受ける方は、確定申告または市・県民税申告をする必要があります。

● 収入が非課税所得(遺族年金や障害年金等)だけの方は、市・県民税は課税されませんが、保険料等の算定に必要な場合がありますので、その旨申告をお願いします。

公的年金以外の収入がない方へ

公的年金受給者の確定申告

説明会が、税務署以外にも2月上旬に市役所等で実施されます。公的年金から所得税が源泉徴収されている方(公的年金以外に収入がある方は除く)はご参加ください。

詳しくは、13ページ「税務署からのお知らせ」をご覧ください。

自分は申告が必要かどうか不明の時は、税務課までお問い合わせください



所得税(国税)の確定申告

確定申告書は、「確定申告書の手引き」等を参考に自分で記入し、郵送などで早めに川島税務署(☎292211)へ提出してください。還付申告の場合、申告期間前でも提出可能です。

また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)で電子申告をした場合は、所得税額から最高5000円が控除されるなどの制度があります。詳しくは川島税務署までお問い合わせください。

い合わせください。(13ページ)「電子証明書を取得してe-Taxを利用してみませんか」をご参照ください。

市役所での申告相談時に所得税(国税)の確定申告書を提出する場合は、必ず収支計算・集計をした状態で申告書をご持参ください。

次の所得・控除を申告する場合は川島税務署でお願いします。

- ・ 譲渡所得(土地、家屋、株式等)・住宅借入金等特別控除・青色申告・消費税申告

右記以外にも申告内容によって税務署で直接申告を行っている場合がありますのでご了承ください。

申告相談時にお持ちいただくもの

- ① 印鑑(スタンプ印は不可)
- ② 所得の計算に必要な書類(収入や必要経費の分かる書類)

- ③ 給与収入がある方や年金を受給中の方は、平成20年分源泉徴収票
- ④ 平成20年中に支払われた社会保険料、生命保険料、地震保険料、その他各種控除の対象となるものの証明書等

※国民年金保険料を控除する場合には、社会保険庁発行の支払証明書が必要です。

⑤ 障害者の控除を受ける方は、身体障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの(平成20年中に福祉事務所等障害者控除対象者認定書の交付を受けた方はその認定書)

⑥ 税務署から送られてきた確定申告書(市役所経由で税務署へ確定申告書提出される方)

⑦ 本人名義の通帳とその印鑑(市役所経由で税務署へ確定申告書提出される方)

注意

● 農業所得・営業所得・不動産所得を申告される場合は収入内訳書(収入・経費の集計)を必ず作成してください。

● 医療費控除を申告される場合は、人別・病院別に領収書レシートの集計を必ずしてください。

集計ができていない場合は、受け付けできないことがあります。申告期間中は、相談者で大変混雑することが予想されます。少しでもスムーズな相談ができるようにご協力ください。

市・県民税住宅借入金等特別税額控除について

税源移譲により所得税が減税となり、移譲前と比べて控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、税源移譲によって所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の市・県民税(所得割)から控除できます。

この制度の適用を受けるためには「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を税務課または税務署へ**3月16日(月)**までに提出してください。申告書は税務課(市役所1階)および各支所地域課(川島・山川・美郷)窓口、確定申告用については税務署窓口にも設置してあります。また、市ホームページからも用紙を取得できますので、ご利用ください。
ホームページ
http://www.city.yoshinoga.wal.g.jp/e_service/sinsei/index.asp

●市・県民税の住宅ローン控除の適用を受ける方の、住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法

- ① 所得税の確定申告をされない方は、源泉徴収票を添付して税務課へ提出
- ② 所得税の確定申告をされる方は、所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

申告相談日程

14・15ページのとり
受付時間 午前9時30分～午後4時(一部正午または午後3時までの日がありますのでご注意ください)

申告期間中は、相談者で大変混雑することが予想されます。少しでもスムーズな相談ができるようにご協力ください。

問い合わせ

市税務課 ☎22215
所得税(国税)の確定申告に関する問い合わせ・提出先
〒779-3304 吉野川市川島町宮島747-2
川島税務署 ☎22211



税務署からのお知らせ

平成20年分公的年金等受給者の確定申告説明会
とき・ところ

- 2月3日(火)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時
- 市役所3階大会議室
- 2月4日(水)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時
- 山川庁舎2階201・202会議室

必要書類等

① 確定申告書が送付されている方は、申告書用紙(送付されていない方は、当日お渡しします)

- ② 公的年金等の源泉徴収票
- ③ 国民年金保険料、生命保険料、地震保険料の支払証明書
- ④ 国民健康保険料等の社会保険料の支払額に分かる書類およびその他の控除金額の分かる書類
- ⑤ 医療費の領収書(原則として平成20年中に実際に支出した医療費が10万円を超える方)
- ⑥ 印鑑、預金通帳口座番号(申告者名義に限る)の分かるもの、筆記具、計算用具など

問い合わせ
川島税務署 ☎22211

電子証明書を取得してe-Taxを利用しませんか

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を、納税者本人の電子証明書を利用して、1月5日から3月16日までの期間中にe-Tax(国税電子申告・納税システム)で行うと、所得税額から最高5000円(その年分の所得税額を限度とします)の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告でこの税額控除の適用を受けた方は、受けられません)

e-Taxを利用するには、電子証明書の取得が必要です。電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届け出等の行政サービスを受けるために利用するもので、都道府県や市区町村から個人向けに「公的個人認証サービス」による電子証明書が発行されています。

e-Tax申請手続き等についての問い合わせ
川島税務署 ☎22211
ホームページアドレス
http://www.e_tax.ntago.jp

電子証明書の取得方法

市役所の市民生活課(市役所1階)および各支所地域課(川島・山川・美郷)で住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、申請書等を提出してください。(カードの受け取りと電子証明書の発行は市民生活課と山川支所地域課のみ)本人確認書類として、運転免許証、パスポートなどの官公署が発効した写真付きの証明書を所持してください。

住基カードは、申請から発行まで2週間程度かかります。確定申告時期が近づくと、電子証明書の発行の窓口で混雑が予想されますので、早めに手続きをしてください。
住基カード・電子証明書についての問い合わせ
市市民生活課 ☎22210



平成20年中所得申告相談日程表

受付時間 午前9時30分～午後4時00分

(一部に正午または午後3時までの日があります。ご注意ください。)

鴨 島 町		
相談日	会 場	地域区分
2月16日(月)	市役所1階101会議室	鴨島地区
2月17日(火)	市役所1階101会議室	鴨島地区
2月18日(水)	牛島地区公民館	牛島地区 (2月19日(木)は正午まで)
2月19日(木)		
2月23日(月)	西麻植地区公民館	西麻植・敷地地区 (2月24日(火)は正午まで)
2月24日(火)		
2月25日(水)	上浦地区公民館	上浦地区
2月26日(木)	市役所1階101会議室	森山地区
2月27日(金)		
3月2日(月)	市役所1階101会議室	飯尾・呉郷地区
3月3日(火)		
3月4日(水)	市役所1階101会議室	知恵島地区
3月5日(木)	市役所1階101会議室	鴨島町全域
3月6日(金)		
3月9日(月)		
3月10日(火)		

川 島 町		
相談日	会 場	地域区分
2月16日(月)	東児島老人憩の家	児島地区
2月17日(火)	東児島老人憩の家	三ツ島・学地区
2月18日(水)	東児島老人憩の家	学地区
2月19日(木)	川島庁舎2階大会議室	山田・川島・宮島地区
2月20日(金)	川島庁舎2階大会議室	栗村地区
2月23日(月)		
2月24日(火)	川島庁舎2階大会議室	川島町全域 (正午まで)

国民健康保険被保険者証(国保保険証)は、3月下旬に原則として世帯ごとに郵送されるため、今回の申告相談では交換しません。(国民健康保険税滞納等の理由により送付されない場合があります。)

山 川 町		
相談日	会 場	地域区分
2月25日(水)	山瀬地区公民館	山瀬天神 忌部北・南 中央東・西 宮島南・北
2月26日(木)	山瀬地区公民館	西久保東・中・南・西 諏訪 諏訪東・中部 ほたる川
2月27日(金)	山瀬地区公民館	日の出第1・第2 北村 若宮 瀬詰八幡
2月28日(土)	山川庁舎3階 講堂	山川町・美郷全域 (午後3時まで)
3月2日(月)	山川庁舎3階 講堂	三島 春日 中筋 井上 久宗 皆瀬 桑内 榎谷 大内 楠根地
3月3日(火)	山川庁舎3階 講堂	祇園 八坂南・北 青木 湯立東・西・北 旭
3月4日(水)	山川庁舎3階 講堂	南町 中町 北町 西山 川田天神
3月5日(木)	山川庁舎3階 講堂	奥川田東・西 旗見 迎坂 村雲 北島東・西
3月6日(金)	山川庁舎3階 講堂	宮地 季邦 住吉 翁喜台・東 西ノ原
3月7日(土)	川田西小学校体育館	原 貞田 衣笠 東市久保 瀬津 西市久保 舟戸東・西 (正午まで)
3月9日(月)	山川庁舎3階 講堂	麦原東・西 川東東・南・西・北 恵下
3月10日(火)	山川庁舎3階 講堂	山川町全域 (午後3時まで)

美 郷		
相談日	会 場	地域区分
2月28日(土)	山川庁舎3階 講堂	美郷全域 山川町全域 (午後3時まで)
3月11日(水)	東山老人憩の家	東山地区 (午後3時まで)
3月12日(木)	ふるさとセンター	中村・中枝・種野地区
3月13日(金)	ふるさとセンター	美郷全域 (正午まで)

吉野川市全域		
相談日	会 場	地域区分
3月11日(水)	市役所3階大会議室	鴨島町・川島町・山川町全域 (美郷除く)
3月12日(木)		
3月13日(金)		
3月15日(日)	市役所3階大会議室	吉野川市全域
3月16日(月)		

◎所得税の確定申告書については川島税務署でも受け付けています。

国民年金だよ

20歳がスタート！ 国民年金

新成人のみなさん、おめでとつございませう

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。

日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務づけられています。

将来訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような方が一の事態に備え、20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

●年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての年金制度に共通して使用されている基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると、基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などはすべて、この番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので、大切に保管してください。

よくあるお問い合わせ

Q. 国民年金の加入手続きはどこで行えばいいの？

A. 国保年金課(市役所1階)または各支所地域課(川島・山川・美郷)で行ってください。窓口に来ることができない場合は、郵送でも手続きできます。

Q. 毎月の保険料はいくら？

A. 平成20年度は月額1万4410円です。まとめて前払いすることで割引される前納保険料に加えて、月額400円の付加保険料を納付すると、将来老齢年金に加えて付加年金が支給されます。

Q. 毎月の保険料納付が困難な場合はどうすればいいの？

A. 保険料の納付が困難な方については、若年者納付猶予や学生納付特例制度などの保険料猶予制度が利用できます。手続きは、国保年金課または各支所地域課で行ってください。

問い合わせ

徳島北社会保険事務所

☎088(655)0911

市国保年金課 国民年金係

☎22213

人権とびつくる

人を人として大切に
する地域社会をめざして

—西麻植地区

人権教育推進協議会—

11月29～30日、奈良市で第60回全国人権・同和教育研究大会が開催されました。この大会で、西麻植地区人権協

事務局の戸出敏夫さんが、徳島県代表として、第8分科会(生活課題と啓発活動)で西麻植地区の取り組みと実践について報告を行い、全国各地から集まった参加者に発信してきました。



私たちが西麻植地区人権教育推進協議会は、1980年に設立され「西麻植地区の人権・同和教育を推進するため、その正しい理解と実践について研究協議を行う」ことを目的に、「人間として生きるために、人を人として大切にする地域社会をつくろう！」を

共通研究テーマに長年取り組んでいます。

1998年からは、人権・同和教育を地域全体で取り組んでいることや住民すべてがかかわっていくことをしっかりと認識してもらうため、全世帯から年会費を集めています。

主な取り組みとして

①「自治会話し合い実践」を1982年から隔年で実施し、人権・同和教育問題について隣同士がお互いに寄り合うことをめざした研修会を各自治会に訪問して行っています。

②「リーダー養成研修講座」を人権推進者(リーダー)の育成を目的に隔年で開催しています。

③「人権教育振興大会」を地区全体の取り組みであることの再認識と実践活動の成果・課題の共有化を図ることを目的に、開催しています。

地域活動との連携として、西麻植地区公民館で開催されている「人権学習講座」に地

区人権協の役員も積極的に参加受講しております。

また、幼小中学校で実施されている「人権・同和教育学習発表会」、「人権・同和教育講演会」に地区人権協も協力して地域住民参加の積極的な周知活動を行い、地域ぐるみの活動をめざしています。

公民館や幼小中学校等の各団体による活動の相乗効果により人権意識は高まってきていますが、比較的若い世代の参加と、人権問題に無関心な住民の解消をどのように図るか

が今後の課題となっています。人権問題は「心の生命の問題」、「人が平和で幸せに生きる基本の問題」であるとともに、「他人事ではなく、我がこととして」の視点を大切にするとともに、本地区人権協は「人を人として大切に

する地域社会、西麻植」をめざし人権教育啓発の推進活動に努めてまいりたいと考えています。

記事に関するご意見・感想をお寄せください。

吉野川市人権教育推進協議会(市人権課内) ☎22229

地 上 デ ジ タ ル 放 送

なぜ、地上テレビ放送のデジタル化を進めるのですか？

次の理由で、地上テレビ放送のデジタル化を進めているところです。



多様なサービスを実現

現代の生活のなかで最も身近な「テレビ」もテレビのデジタル化によって、今までにない多様なサービスを実現します。地上デジタルテレビ放送では、デジタルハイビジョンの高画質・高音質番組に加えて、双方向サービス、高齢者や障害のある方にやさしいサービス、暮らしに役立つ地域情報などが提供されています。

また、携帯電話、移動体向けのワンセグサービスも開始されています。

電波の有効利用

電波は、もう、目いっぱい使われています。

通信や放送などに使える電波は無限ではなく、ある一定の周波数に限られています。現在の日本では、使用できる周波数に余裕がなく過密に使用されています。

デジタル化すればチャンネルに余裕ができます。

デジタルテレビ放送では大幅にチャンネルを減らすことができます。空いた周波数を他の用途への有効利用が可能になります。

世界の潮流

地上デジタルテレビ放送は1998年にイギリスで最初に開始されました。現在は欧米ではアメリカ、ドイツ、イタリアなど、アジアでは韓国、中国、ベトナムなど、世界の20以上の国と地域で放送されており、デジタル放送は世界の潮流となっています。

情報の基盤

地上デジタル放送対応テレビをネットに接続し、より多くの情報を得ることができます。テレビをデジタル化することで、誰もが情報通信技術の恩恵を受けられるような社会にすることは国の重要な未来戦略であり遅らせることのできない施策です。

問い合わせ

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

電話:0570-07-0101 (平日 9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~18:00)

IP電話などナビダイヤルがつかない方は:03-4334-1111

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/whatsnew/digital-broad/index.html

コンポスト(堆肥)化で「生ごみ」ゼロをめざしましょう！

お知らせ

平成21年度「建設工事等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

吉野川市が発注する建設工事等の入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、水道課への提出は必要ありません。

吉野川市では、競争性、透明性を高め、より公正な入札制度を確立するとともに、行政事務の効率化や入札参加者の利便性を高めるため、平成21年4月以降は、原則としてすべての案件(建設工事および測量・建設コンサルタント等)において、企業者(県内・県外含む)および業種を対象に電子入札を実施します。

また、徳島県電子入札システムを共同利用して実施するので、原則徳島県にも同様の申請書を提出してください。

受付期間 2月1日(日)～3月20日(金)
提出方法 持参の場合は、午前9時～正午、午後1時～5時(土・日・祝日は除く)。

郵送の場合は3月20日(金)必着有効期間 6月1日から5月31日までの1年間(測量・建設コンサルタント等も1年間となります)

申請書 徳島県様式または中央公契連統一様式(A4フアイルつづり)

添付書類 写し可。ただし、委任状、使用印鑑届、市税の完納証明書(※法人・代表者・各役員個別に申請が必要)については原本とします。また、各証明書類は申請書提出時の直前3カ月以内のものとなります。

【共通必要書類】
▼営業所一覧表▼納税証明書(①法人税(または所得税)、消費税および地方消費税②県民税および事業税(県内に営業所等を有する業者の場合)③法人および代表者・その他役員の市税の完納証明書(市内に営業所等を有する業者の場合)▼登記事項証明書(法人の場合)▼身分証明書(個人業者の場合)▼委任状(年間委任の場合)▼営業所の写真および所在図面▼業者カード▼職員数調▼使用印鑑届

▼建設工事
▼工事施工金額調書▼工事経

歴書▼法に基づく建設業の許可を受けていることを証する書面▼労働保険料納付済証明書▼建設業退職金共済組合加入・履行証明書(総合評定値通知書で建設業退職金共済制度加入が「無」の場合のみ)

▼建設業労働災害防止協会加入証明書(土木一式工事または建築一式工事の経営事項審査を受審して申請する場合)

▼経営事項審査の結果を証する書面▼特殊機械所有状況等報告書(舗装工事・道路区画線工事・法面処理工事を希望する場合)

【測量・建設コンサルタント等】
▼測量等実績調書▼技術者経歴書▼登録証明書▼財務諸表

問い合わせ・提出先
〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島1-15番地1
市監理課 ☎22252

※市ホームページにも詳細を掲載しています。
ホームページアドレス
<http://www.city.yoshinoga.wa.lg.jp/>



平成21年度学校給食センター物資納入業者登録申請受付

吉野川市学校給食センターに学校給食用物資の納入を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

受付期間 2月2日(月)～11日(水)
有効期間 4月1日から1年間

提出場所 吉野川市学校給食センター

提出方法 持参の場合は、午前8時15分～午後5時(土・日・祝日は除く)。郵送の場合は2月11日(水)消印有効

申請条件 吉野川市学校給食用物資調達納入要綱に記載する基準を満たすもの
要綱については、吉野川市ホームページに掲載しています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ・提出先
〒779-13303 徳島県吉野川市川島町桑村2286
吉野川市学校給食センター ☎253232

ホームページアドレス
<http://www.city.yoshinoga.wa.lg.jp/>

中央広域環境施設組合からのお知らせ

指名願の受付

受付期間 2月2日(月)～3月31日(火)(必着)
有効期間 平成21年4月1日から1年間(平成21年度)

提出場所 中央広域環境施設組合(郵送でも受け付けます)

種類 ①建設工事関係②測量・建設コンサルタント関係③リサイクル物の運搬(一般貨物運送事業許可業者)関係④物品の製造・買入れ・売り払い、役務提供関係

提出先
〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合 管理者 小笠原 幸

問い合わせ
中央広域環境施設組合 中央広域環境センター 業務課 ☎088(637)7127

FAX 088(637)7128



「生ごみ」の8割は「水分」です。「水切り」を徹底しましょう!

平成21・22年度「物品購入等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

吉野川市が発注する物品購入等の入札に参加を希望する方は、次のとおり申請書を提出ください。

参加者の資格

次のいずれかに該当する方は申請できません。

- (1) 民法第19条第1項に規定する制限行為能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人および第17条第1項の審判を受けた被補助人をいう)
- (2) 破産者で復権を得ないもの

受付期間 2月1日(日)～3月20日(金)

提出方法 持参の場合は、午前9時～正午、午後1時～5時(土・日・祝日は除く)。郵送の場合は3月20日(金)必着。
有効期間 4月1日から平成23年3月31日までの2年間
提出書類 ▼入札参加資格審査申請書▼経歴書▼法人にあつては登記事項証明書(様式任意による営業所一覧表を添付すること)、個人事業者にあつては申請に係る営業を現にしている旨を証明する書面

および成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない証明書または誓約書▼貸借対照表および損益計算書(個人事業者であつて青色申告をしていない方は、収入・支出の分かるもの)▼納税証明書

「ア法人税(または所得税)、消費税および地方消費税
イ県民税および事業税(県内に営業所等を有する業者の場合)
ウ法人および代表者・

その他役員の市税の完納証明書(市内に営業所等を有する業者)▼印鑑証明書▼使用印鑑届▼特約店または代理店にあつては、それを証明する書面▼営業に關し、許可、認可等を必要とする場合にあつては、これらを受けていることを証明する書面の写し▼契約の締結につき支店、営業所等に属する方を代理人に選任する場合にあつては、委任状

※提出書類はA4フাইルつづりとし、写し可。ただし、申請書、個人事業者に係る営業証明書および誓約書、市税の完納証明書(法人・代表者・各役員個別に申請必要)、使用印鑑届、委任状については原本とします。

また、各証明書類は申請書提出時の直前3カ月以内のものとなります。

受理票 郵送の場合は、返信用はがき(あて名記載済み)を同封してください。持参の場合は、受理票(貴社作成)を提出してください。

問い合わせ・提出先

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
市総務課 管財係

☎22231

※市ホームページにも詳細を掲載しています。

ホームページアドレス

<http://www.city.yoshinoga.wa.lg.jp/>

平成21年度小・中学校入学について

平成21年4月に小学校、中学校に入学される子どもの保護者の方に、教育委員会から1月中に入学通知をお送りします。入学届に記名なつ印の上、3月2日(月)までに、指定された学校へ提出してください。
◆小学校入学該当児
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ
◆中学校入学該当児

平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ

なお、入学したい事由がある場合や、指定された学校以外の学校へ入学することを希望される場合は、教育委員会へ申し出てください。

問い合わせ

市学校教育課 ☎4114

単体のデイスポーターの使用自粛のお願い

野菜くずや魚の骨等、台所のごみを碎いて下水道に流し込む機器「デイスポーター」設置に關する問い合わせがありました。この装置をつける

と生活は便利になりますが、下水道施設にとつては、次のような問題が発生します。

1. 碎いたくずを下水道に流し込むために多量の水を使うので、汚水量が増大する
2. デイスポーターから出たくずが下水道管内に沈殿することにより、管を詰まらせた
3. 下水中の浮遊物(SS)が増加し、生物化学的酸素要求量(BOD)が高くなるなど、処理場の処理能力を超えてしまい、汚泥の発生量が大幅に増加する。また、河川汚染の一因になる

吉野川市下水道条例第19条により、水質基準に適合しない下水は、下水道への接続を禁止しております。このため、本市では処理槽のない単体のデイスポーターを使用しないようにお願いします。

なお、生ごみを粉碎し、これを排水処理槽で処理し、排水のみを下水道へ排除する機器(デイスポーター排水処理システム)によるものであれば使用できますので、設置される場合は下水道課までお問い合わせください。

問い合わせ

市下水道課 ☎43399

1月は国民健康保険料・介護保険料の納付月

1月は、国民健康保険料(第6期)および介護保険料(第4期(普通徴収の方))の納付月です。納め忘れのないようご注意ください。

納期限

2月2日(月)

市税務課 ☎22215

市介護障害課 介護保険係 ☎256626

《交通安全標語優秀作》

大切だ！ 自分で自分を 守ること

藤川 奈巳 (西麻植小学校六年)

国民健康保険の更新

4月からの新しい保険証は昨年と同様に郵便局より簡易書留郵便として3月下旬に発送し、4月1日までに世帯主名で加入している家族分をまとめてお送りいたしますので、お手元に届きましたら内容(住所・氏名等)の確認をお願いいたします。
※保険証の大きさは、名刺サイズです。
※一般と退職は色が別になっています。

市国保年金課 国保係

☎22213

国民健康保険税の納付方法

国保世帯員が65歳以上75歳未満で、一定の条件を満たす国保世帯主の方へ

平成21年度から「年金からの天引き」と「口座振替」の選択制となります

広報よしのがわ10月号でお知らせしたように、特別徴収対象者で、国保税の滞納がなければ、申し出により年金からの天引きを中止し、口座振替にて納付していただくこと

ができるようになっていきます。平成21年度から、その条件がさらに緩和され、年金からの天引き、もしくは口座振替どちらかを選択できることになりました。

口座振替を希望される方は、1月26日(月)までに税務課へお申し出ください。

申請に必要なもの
●国民健康保険税の振替口座が、現在利用可能な場合

申請書、認印
●国民健康保険税の振替口座がない場合

口座振替依頼書「本人控え」、
申出書、認印

(口座振替依頼書「本人控え」は、金融機関等に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、振替を希望する金融機関の窓口で手続きを行うと受け取ることができます)

注意
①期限以降に申し出をされた場合は、6月分以降の年金から中止することになります。

②平成21年4月から新たに特別徴収対象者となられる方に

は、個別に申出書を送付いたします。

③口座振替の場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。

(これにより、世帯全体の所得税や住民税が増・減額となる場合があります)

④口座振替が不能となった場合は、特別徴収に切り替わる場合があります。

市税務課 課税第2係
☎22215

中小・小規模企業を全力で応援します!

●緊急保証の対象業種を69業種に拡大しました

対象業種の方は、一般保証8000万円に加えて、別枠で8000万円(担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円)までの保証を利用できます。

※対象業種については、ホームページでご確認ください。

ホームページアドレス
<http://www.chusho.meti.go.jp>

●セーフティネット貸し付けは、業種を問わず利用可能です

全業種の方が4億8000万円(中小企業の方)、4800万円(小規模企業の方)まで利用できます。

市商工観光課 ☎22226
四国経済産業局 産業部中小企業課

☎087(811)8529

平成20年度日本赤字社費募集結果報告

広報よしのがわ10月号で報告した社費金額に追加納付がありましたので、ご報告します。

目標額 715万4000円
達成額 759万5240円
達成率 106.2%

	目標額	達成額
鴨島地区	3,871,000	4,014,900
川島地区	1,300,000	1,302,140
山川地区	1,778,000	2,007,800
美郷地区	205,000	270,400
合計	7,154,000	7,595,240

平成20年11月30日現在

市福祉総務課 福祉総務係
☎252111

国の教育ローンの案内

高校や大学などに入学・進学する学生の保護者の方は、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」に申し込むことができます。

融資額 学生・生徒1人あたり200万円以内
利率 年2.45%(平成20年11月10日現在)

返済期間 10年以内(母子家庭、交通遺児家庭の方は1年延長可能)

用途 入学金、授業料、教科書代、アパート、マンションの敷金・家賃など

返済方法 毎月元利均等返済
詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
国の教育ローンコールセンター(ナビダイヤル)
☎(0570)008656

☎03(5321)8656
ホームページアドレス
<http://www.k.jfc.go.jp/>

国民生活金融公庫徳島支店
☎088(622)7271

「雑がみ」は「もやせるごみ」ではなく「資源」です

阿北特別養護老人ホーム組合職員募集

職種 (介護職員)
応募条件等 2級ホームヘルパー以上を有する方/35歳以下/3名/月5回夜勤有り
選考方法 筆記試験、口頭試問
選考日・場所
とき 2月15日(日)午前9時30分
ところ 阿北特別養護老人ホーム(阿波市市場町市場字岸ノ下190番地3)

応募期間 1月31日(土)午後5時まで(当日消印有効)
応募方法 自筆履歴書を提出してください。
発表 3月3日(火)(4月1日採用)

問い合わせ・応募先
阿北特別養護老人ホーム組合
☎2731

お詫びと訂正
※広報よしのがわ平成20年12月号で、表記に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

相談

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。

【山川】
とき 1月19日(月)、2月2日(月)・16日(月)
午前9時30分～11時30分
ところ 八坂会館

【川島】
とき 2月4日(水)
午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

問い合わせ
ハローワーク吉野川
☎242166

趣味の園芸

花の病虫害予防と株分け・土選び

とき 1月26日(月)午前10時～11時
ところ 視聴覚室
講師 吉野川農業支援センター
参加費 無料

宝くじ文化公演 吉本バラエティショー

とき 1月31日(土)午後1時30分開場
ところ 大ホール
チケット 一般2000円/高校生以下1000円(当日は500円増)
好評発売中! 残りあとわずかです。

**ロビーニ展示場
無料で貸し出します(2週間)**
営利目的の展示物はお断りさせていただきます。
展示を希望する方は、鴨島公民館にお問い合わせください。

平成21年度ボランティア講師募集
趣味や才能を生かして、ボランティア講師をしていただける方を募集します。長期、または単発で教室を開催してみませんか。

問い合わせ・申し込み
〒776-0011 吉野川市鴨島町鴨島甲1番地
鴨島公民館 ☎245111
ホームページアドレス
<http://www.smiletrust.com/community/>

文化研修センター通信

こうさぎこどもの城まつり

えびす舞の実演とお正月遊び
とき 2月7日(土)午前10時～正午
ところ 多目的ホール
参加費 100円

こうさぎこどもの城定例会
昔の遊びと読み聞かせ
とき 2月21日(土)午前10時～正午
ところ 多目的ホール
参加費 無料

**鴨島ウインドアンサンブル
親子で楽しむ
ファミリーコンサート**
とき 2月22日(日)午後2時
ところ 多目的ホール
入場料 無料

今回も皆さんご存じの曲ばかりを演奏します。そして、参加しながら楽しむ演出もぜひ吹奏楽の世界を体験してください。

問い合わせ・申し込み
文化研修センター
☎20015



川島薬草園
カキ カキノキ科

カキは、日本全国の山地や野原に自生し、広く全国で栽培されています。日本原産ではなく、古くに中国揚子江沿岸から渡来したと言われています。
柿のへたは、秋に実を食べたあとに集めて、そのまま日干しにして乾燥させます。これを生薬の柿蒂(しじい)といいます。薬効としては、しゃっくりやげっぷ止めに用いられます。
葉は煎じて飲むと、動脈硬化予防、高血圧、心臓病、腎臓病に大変有効な働きをするといわれています。
また、干し柿は、悪酔い防止作用があり、二日酔いのときによく熟した干し柿を一つ食べると気分が良くなるとされています。

のびのびすきくな〜れ

赤ちゃんの ことばの発達について

聴覚(聴くこと)は言葉を覚えるための大事な入り口です。妊娠8か月ごろの赤ちゃんはおなかの中で、まわりの音やお父さんお母さんの声を聴いています。

脳は「脳細胞=豆電球」と「神経=電線」からできており、生まれたときに「電球」の数はそろっていますが配線が上手にできていないためにことばを話すことができません。赤ちゃんがことばを話す力が伸びるためには、毎日の「身のまわりの世話」と遊びの積みかさねが必要です。



「ことばかけ」のためのヒント

その① 赤ちゃんの動きを まねてみる

- ・赤ちゃんは自分の動きをしてくれるおとなに興味を持ち、おとなの様子を観察しながら、誘いかけてきたりします。



その② 赤ちゃんの出す 声や音をまねてみる

- ・赤ちゃんがご機嫌なときに出す「プープー」といった声をまねしてあげると「音を出すこと」を楽しむようになります。



その③ 赤ちゃんの気持ちを ことばで言ってあげる

- ・赤ちゃんがおやつを食べながら幸せそうな顔になったら「おいしいね」と言ってあげましょう。



その④ おとなが自分の 気持ちを口にする

- ・自分の行動を口にすると、赤ちゃんはそんなおとなの姿を見て、ことばの意味を知ることができます。



その⑤ 間違えたことばを さりげなく直す

- ・子どものことばに間違いがあっても、言い直させたり訂正するのではなく、さりげなく直してかえしてあげましょう。



その⑥ 子どものことばを 広げてかえす

- ・「おおっかいプープ」「ほんとだ大きいプープだね、何を積んでいるのかな」というように話題を少し広げてかえしましょう。



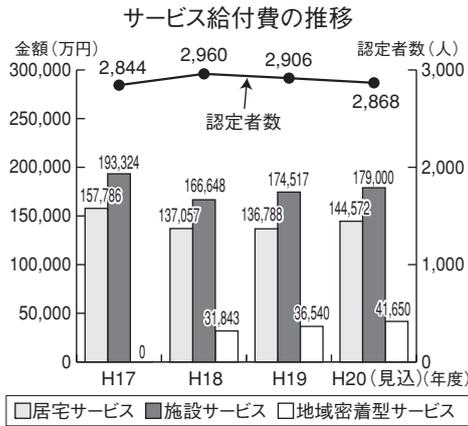
伸び続ける給付費② ~介護保険~

今回は、それぞれの給付費(介護サービス利用に対し、本人負担分を除いた9割分で、市からの支出分)について、サービス内容別に見てみましょう。

一、介護サービス給付費は増加中!

介護サービスは、内容により大きく3つに分けられます。

- ① 居宅介護サービス
- ② 施設介護サービス
- ③ 地域密着型介護サービス



各サービスとも、認定者数が平成18年度以降減少しているにもかかわらず増加傾向にあります。中でも目立つのが地域密着型サービス給付費の伸びで、他のサービスが前年に比べ5%程度の伸びであるのに対し、これは14%の伸びを示しています。

地域密着型サービスって何?

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、提供されるサービスです。吉野川市では現在、認知症のお年寄りが共同で生活しながら介護や機能訓練が受けられる、グループホームがあります。

施設サービスは、平成18年度で一度減少していますが、これは施設に入所している方の居住費と食費がそれまで介護給付費の対象となっていたのが、制度改正により自己負担となったのが大きな原因と考えられます。翌年度からは、認定者の介護度が上がったためと、施設入所者の増加により、再び増加傾向にあります。居宅サービスも、平成18年度に減少していますが、これは地域密着型サービスの新設により、それまで居宅サービスに含まれていたのが分割したためと考えられます。

「居宅サービス」ってどんなのがあるの?

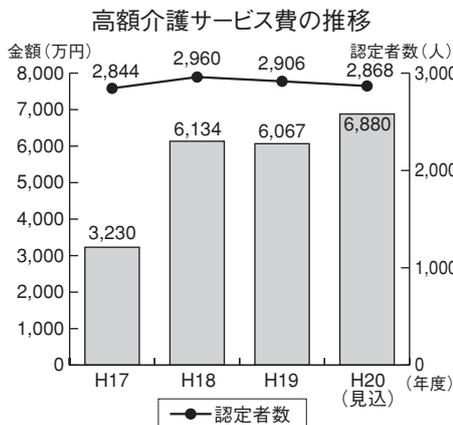
訪問介護 ヘルパーが訪問し、食事、入浴などの介護を受けられます。利用者のもっとも多いサービスです。
通所介護(デイサービス) 施設に通い、日帰り食事、入浴などの支援を受けられます。
通所リハビリテーション(デイケア) 施設などに通い、機能訓練などを

日帰りで受けられます。

短期生活入所介護(ショートステイ) 施設に短期入所して、食事、入浴などの支援や機能訓練が受けられます。

訪問介護、通所介護、通所リハビリテーションは利用者も多く、給付費も大きな割合を占めています。

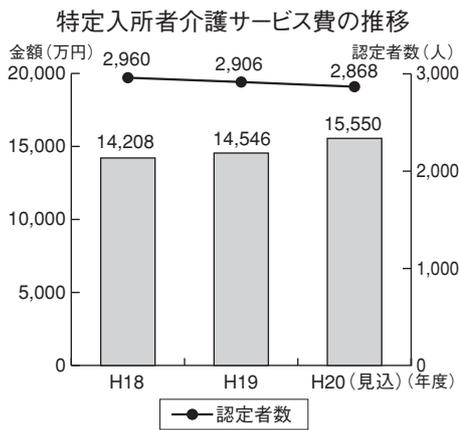
二、高額介護サービス費の増加!



1割の自己負担額が一定額を超えると、その超えた分が市から払い戻されます。これを「高額介護サービス費」といいます。認定者数が減少しているにもかかわらず増加しているのは、一人あたりの給付費が増加しているためと考えられます。これは、介護サービス給付費同様、

認定者の介護度が上がったことと、個人負担の限度額が低く設定される、低所得世帯の利用者が増えたことが要因と考えられます。

三、居住費・食費の給付増加!



施設に入所している方は、食費と居住費は自己負担ですが、所得に応じて自己負担の限度額が設けられていて、これを超えた分は市から支出されます。これが「特定入所者介護サービス費」です。これも認定者が減少しているにもかかわらず、増加を続けています。高額介護サービス費同様、低所得世帯の利用者が増えていると考えられます。今回は、平成20年度の決算見込みや保険料額について、ご紹介します。

高齢者を支える 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、福祉、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられています。高齢者に関する相談や悩みがあるときは、お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。



お電話
ください

お越し
ください

地域包括支援センターの 業務と役割

■介護予防事業を進めます
要支援1・2、特定高齢者(要介護状態になるおそれのある高齢者)の人が、介護を必要とする状態になること

を防ぎ、また介護が必要な人でも、できるだけ体の機能を改善するために、一人ひとりの状態に合わせたさまざまなサービスの利用計画を作成します。そして、プランに基づいた介護予防サービスが提供されます。

■さまざまな相談に応じます
高齢者の皆さんやその家族、近所に住む一人暮らしの高齢者の介護や福祉、保健、医療に関する悩み、相談を受けて必要なサービスなどを紹介します。

■地域のつながりを強めます
地域の高齢者団体の活動支援や介護支援専門員(ケアマネージャー)のネットワークづくり、医療機関との連携などを進めます。

■高齢者の権利を守ります
高齢者虐待の防止・早期発見、悪徳商法などの消費者被害防止に取り組みます。また、認知症などによって自分自身の財産を管理できない人の相談を行います。

問い合わせ
市地域包括支援センター
(市川島庁舎1階)

☎(25)6627

1月・2月の介護予防教室

日	曜日	時間	場所	地区	内容	
1月	14 水	9:30~10:30	川島公民館近久分館	川島	健康 チエック	介護予防体操
		9:30~10:30	川島公民館久保田分館	川島		認知症サポーター講座
		10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島		栄養改善講座
	15 木	9:30~10:30	こだま会館	川島		栄養改善講座
	16 金	9:30~10:30	東部集落センター	美郷		口腔(こうくう)ケア
	19 月	9:30~10:30	森藤集会所	鴨島		認知症サポーター講座
	21 水	10:00~11:00	川島公民館朝日ヶ丘分館	川島		認知症サポーター講座
		9:30~10:30	中古井広域集落センター	美郷		認知症サポーター講座
	22 木	9:30~10:30	東児島老人憩の家	川島		栄養改善講座
		13:30~14:30	山路東原集会所	鴨島		口腔ケア
	23 金	9:00~10:00	忌部農業構造改善センター	山川		栄養改善講座
		13:30~14:30	東山老人憩の家	美郷		認知症サポーター講座
13:30~14:30		飯尾敷地コミュニティセンター	鴨島	認知症サポーター講座		
26 月	13:30~14:30	山川公民館	山川	介護予防体操		
	13:30~14:30	知恵島老人憩の家	鴨島	栄養改善講座		
	9:30~10:30	川島公民館山田分館	川島	栄養改善講座		
27 火	9:30~10:30	三山老人憩の家	美郷	栄養改善講座		
	9:30~10:30	川島公民館敷地分館	川島	栄養改善講座		
28 水	9:30~10:30	千田公会堂	鴨島	認知症サポーター講座		

日	曜日	時間	場所	地区	内容	
2月	2 月	9:30~10:30	南町集会所	山川	健康 チエック	口腔ケア
	3 火	9:30~10:30	川島公民館神後分館	川島		介護予防体操
		13:00~14:30	川島公民館	川島		口腔ケア
	4 水	9:30~10:30	中部農業構造改善センター	山川		口腔ケア
	5 木	13:30~14:30	瀬詰老人会館	山川		栄養改善講座
	9 月	13:30~14:30	立石公会堂	川島		栄養改善講座
	10 火	9:00~10:00	川島公民館学西分館	川島		栄養改善講座
		13:30~14:30	牛島集会所	鴨島		栄養改善講座
	12 木	9:00~10:00	西麻植地区公民館	鴨島		認知症サポーター講座

●問い合わせ 市介護保険課 地域支援係 ☎(25)6627

図書だより

☆話題の図書☆

『病気の魔女と薬の魔女』

岡田晴恵 著



『アイスクリン強し』

畠中恵 著



山川図書館 ☎(42)5222

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆1月、2月の休館日

月曜日、祝日、月末図書整理日 (1月30日(金)、2月27日(金))

◆おはなし会

2月14日(土)午後1時30分から (約30分間)

◆映画会

1月17日(土)・31日(土)、2月7日(土)・21日(土)の午後2時から (約2時間)

◆図書館つうしん (12月1日発行) 新着図書案内・行事予定などを掲載。各館・室で配布しています。

川島図書館 ☎(25)3141

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆1月、2月の休館日

水曜日、祝日、2月12日(木)、月末図書整理日 (1月30日(金)、2月27日(金))

◆吉野川市青少年市民会議川島支部作品展

とき 1月31日(土)まで

◆冬の遊び手作り教室

とき 1月31日(土)午後1時30分～3時30分

講師 西山欣子さん

鴨島図書室(鴨島公民館内) ☎(24)5111

◆開室時間 午前10時～午後6時

◆1月、2月の休室日

火曜日、祝日

◆絵本とおはなしの会

毎月第2土曜日午前10時30分、午後1時30分から/鴨島公民館2階絵本室・和室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手作り大型紙芝居など

◆新刊情報

『犯罪小説家』 栗井脩介 著
『あきらめるのはまだ早い』 渡辺淳一 著

『血糖値を下げるおいしい献立』 検見崎聡美 著

『霸王の番人 上・下』 真保裕一 著

『華族夫人の忘れもの』 平岩弓枝 著

『風葬』 桜木紫乃 著

『逆境力』 宮本延春 著

『真夜中のタランテラ』 麻見和史 著

『修羅な女たち』 家田莊子 著

『聖女の救済』 東野圭吾 著

『ガリレオの苦悩』 東野圭吾 著

『白雨』 北原亜衣子 著

『素行調査官』 笹本稜平 著

『女王蘭』 新堂冬樹 著

『美女いくさ』 諸田玲子 著

『十三回忌』 小島正樹 著

『子育てで一番大切なこと』 佐々木正美 著

『東天の獅子 第1・2巻』 夢枕獏 著

『私のうつノート』 読売新聞生活情報部 著

『モダンタイムス』 伊坂幸太郎 著

『チーム』 堂場瞬一 著

『シューカツ!』 石田衣良 著

◆児童書・絵本
『さるかにがっせん』 いもとようこ 著

『だから!ねずみくんのチョコッキ』 なかえよしを 著

『忍者サノスケじいさんわくわく旅日記11・12』 なすだみのる 著

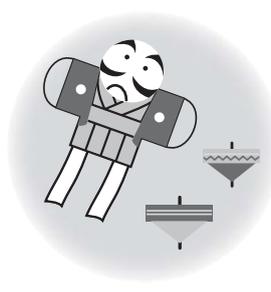
『月蝕姫のキス』 芦辺拓 著

『おこる』 中川ひろたか 著

『やまんば妖怪学校2』 末吉暁子 著

『まめうしクリスマス』 あきやまただし 著

『かえってきたはくちょう』 柿本幸造 著



★山川図書館と川島図書館の新刊情報は、各館が発行している『図書館つうしん(山川図書館)』、『新刊速報(川島図書館)』をご覧ください。

美郷図書室 (ふるさとセンター内) ☎(43)2811

◆開室時間

午前9時～午後5時 (正午～午後1時まで閉室します)

◆1月、2月の休室日 木曜日

◆新刊は、ほかにもたくさんそろっています。各館・室の新刊コーナーをご利用ください。読みたい本が見つからなかった場合は、気軽にご相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で、受け付けています。

◆蔵書検索システム

<http://library.city.yoshi-nogawa.lg.jp/lliswing/we/opac/>

◆山川図書館の県立図書館協力車巡回日/1月16日(金)・23日(金)・30日(金)、2月6日(金)・13日(金)

青少年育成補導

新年あけまして

おめでとう

ございます



児童・生徒の皆さんは、希望に満ちた新年を迎えたことと思います。

今回は、昨年の吉野川市文化祭に展示した「青少年育成非行防止標語」から、その一部をご紹介します。

標語

- おはよう ごめん ありがとう
う 心をつなぐメッセージ
上浦小学校5年 近久真悠
- ほめことば 子はやる気 わいてくる
牛島小学校2年 岡田健汰
- 宝箱 中みは きらきら光る 友だちさ
森山小学校3年 後藤田爽太
- 自己かんなり 心のすきま 作りません
鴨島小学校5年 原口愛加

注意して 地域でつくる やさしい子

飯尾敷地小学校6年 工藤絵里香

「いやです!」とはつきり言える 勇気持つ
西麻植小学校5年 岡田郁美

けいたいで 自分の友達をきずつけていませんか?
知恵島小学校6年 高井春菜

一人でなやまずに 話せば開ける 道がある
川島小学校5年 竹前大輔

ぼくのおはなし いっぱい書いてね おとうさん
学島小学校1年 しょうむらりょう

夢をもち 非行に走るな 青少年
山瀬小学校4年 新居菜由子



「気をつけて!」声かけうれ

しい スクールガード
川田小学校5年 辻慎太郎

一度だけ そう思ったらもうおせい
川田中小学校6年 藤森遥香

止められる勇気 おこれる優しさ
川田西小学校5年 柴田優里

きもちのいい あいさつするこすてきだね
種野小学校1年 尾崎ゆき

友達の 一人一人の笑顔が宝
鴨島東中学校2年 廣瀬美奈子

夜遊びは 魔の手がのびる時間帯
鴨島第一中学校1年 白木伸幸

なに事も 努力の数だけ 花開く
市立川島中学校3年 丸尾梨紗



いじめてる アナタの心は泣いている

山川中学校2年 住友日香

「ありがとう」 感謝の気持ちで 花咲く心
美郷中学校3年 林亜佑美

心はね 家族の中で 育つんだ
県立川島中学校3年 亀井いまり

ネットでの 甘い誘いに だまされず
鴨島商業高校3年 寒川亜美



連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
☎ 6620 FAX 6621
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/ikusei-center/>

《交通安全標語優秀作》

友達の家

行くときかぶろう

ヘルメット

迎

悠太(種野小学校六年)

市民のうごき		
	住民基本台帳(前月比)	外国人登録(前月比)
計	45,706人 (-4)	373人 (+2)
男	21,681人 (-12)	63人 (-1)
女	24,025人 (+8)	310人 (+3)
世帯数	17,251世帯 (+22)	345世帯 (+3)
※65歳以上人口		
	計 12,902人	男 5,242人 女 7,660人
平成20年12月1日現在		

〈人権相談〉		
1月20日(火)	13:30~16:00	川島庁舎201会議室
1月27日(火)	13:30~16:00	山川庁舎講堂
2月12日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
2月17日(火)	13:30~16:00	川島庁舎201会議室
2月17日(火)	13:30~16:00	山川庁舎講堂
〈行政相談〉		
2月2日(月)	10:00~12:00	山川庁舎101会議室
2月3日(火)	13:00~16:00	川島公民館会議室
2月12日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
2月19日(木)	13:00~16:00	美郷庁舎2階会議室
〈司法書士会による無料法律相談〉		
1月16日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室
2月20日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室

今月の納税・保険料	
国民健康保険税	第6期
介護保険料	第4期
納期限	2月2日(月)

市内での火災・救急出動	
火災	0件
救急出動	14件
10月累計	救急出動 128件
10月累計	1327件

※累計は平成20年1月からのもの



水道管の防寒対策を!

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。

水道管に布やビニールテープを巻くなどの防寒対策をお忘れなく!

特に防寒対策が必要なのは次のようなところの水道管です。

- ①むき出しになっている
- ②北向きにある
- ③風当たりが強い

●水道管が破裂したときは

まず、止水栓をしめて水を止めます。そして、破裂した部分に布かテープを巻き付けて応急処置をしてから、最寄りの水道工事店へ修理を依頼してください。

●水道が凍って出ないときは

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。熱湯をかけると破裂したりひび割れたりすることがありますので、ご注意ください。

水は限りある資源です。
日ごろから節水に心がけましょう!

新築などで新たに給水管の施工をするとき

新築などで給水管を新設、増径するときは、市指定水道工事店をとおして給水工事申請書を水道課に提出してから、施工してください。



●問い合わせ●
市水道課
☎42-3199

おかげさまで60周年を迎えることができました。



MATSUSHIMA.CO.

土地・建物のトータルプランナー

株式会社 松島組

徳島県吉野川市鴨島町牛島1572-1(JR麻植塚駅前)

お問い合わせ先 0883-24-1233

詳しくはホームページで

松島組 検索



ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック2007
外断熱の家『北の大地シリーズ』優秀賞受賞

広報誌に広告を掲載しませんか?

「広報よしのがわ」は市内の全世帯に約18,000部配布されており、大きな宣伝効果が期待されます。企業や商品の宣伝に、ぜひご活用ください。詳しくは、秘書企画課(市役所3階)までお問い合わせになるか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ ☎22-2221 FAX22-2244

ホームページアドレス

<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/index.asp>

休日・夜間在宅当番医表

1・2月

- 平日/17時~23時 ●休日/8時~23時
- ※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。
- 印は、休日診療日です。
- 徳島中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
- 一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 ●問い合わせ/市健康推進課☎256615

医院名	電話番号	1月	2月	医院名	電話番号	1月	2月	医院名	電話番号	1月	2月
矢田医院	25-2006	14	13	杏和医院	22-0333	29		木村内科胃腸科	24-6413		14
谷医院	42-2353	15	16	中西内科クリニック	42-6755	30		岡田医院(川島)	25-3566		⑮
筒井クリニック	24-3300	16	17	鴨島耳鼻咽喉科	24-8070	31		糸田川クリニック	24-7555		⑳
鈴木内科(敷地)	24-5880	17	18	さくら診療所	42-5520		①	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <h3>小児救急医療体制</h3> <p>日曜日の9時~18時、 小児科専門医が診てくれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●麻植協同病院 ☎242101 ●阿波病院(第1・3・5週だけ) ☎365151 </div>			
山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533	⑱		いぬい産科婦人科クリニック	22-1230		2				
阿部整形外科	24-4880	19	20	リバーサイドクリニック岡田	24-8884		3				
鈴木内科(喜来)	24-3413	20	19	石原内科循環器科	24-2536		4				
岸整形外科	25-3133	21	21	美摩病院	24-2957		5				
鴨島病院	24-6565	22	23	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488		6				
富本医院	42-3123	23	24	渡辺医院	24-7177		7				
工藤内科医院	42-3113	24	25	かなめ小児科内科クリニック	26-0310		⑧				
麻名内外科クリニック	26-0020	⑳		杉山医院	25-2802		9				
高橋皮膚科クリニック	24-5122	26	27	松永医院	42-2110		10				
井内内科	24-3070	27	28	三木ハビリテーション病院	42-6616		⑪				
島野外科内科	25-3060	28	26	四宮医院	25-2016		12				

吉野川市人権教育推進大会

とぎ...2月7日(土) 午後1時30分~午後4時
 ▼講師...人権講演会 講師 千葉紘子氏 ▼演題...「心の扉を開けて」一人一人の輝きを見失わないで
 ▼入場料...無料 ▼主催...吉野川市人権教育推進協議会
 問い合わせ 市人権課 ☎22-2229